

火災保険申請サポートサービス 利用申込書

サービス提供元：BUONO株式会社
BUONO株式会社 東京都渋谷区渋谷 3-27-11 祐真ビル本館 7F

申込日	年 月 日	申込書番号	
-----	-------	-------	--

契約者区分	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 個人			
契約者 法人名／代表者名	フリガナ		印	私は「火災保険申請サポートサービス利用規約」を受領し、記載の内容を了知したため、申し込みます。	
ご住所	〒				
担当者名		担当部署		役職	
電話番号		FAX 番号			
Eメールアドレス					

必要情報

保険会社名					
保険証券番号					
対象建築物の築年数	年				

対象物件情報

物件名					
物件住所	〒				

※複数物件の場合は別紙にて物件情報の記載をお願いいたします。

支払同意		印	支払者が契約者と異なる場合の同意 私は、契約者が申込み本申込書記載のサービス利用料金について、契約者に代わり支払うことに同意します。
------	--	---	---

備考					
----	--	--	--	--	--

営業担当：

火災保険申請サポートサービス利用規約

この規約（以下、「本規約」といいます。）は、BUONO 株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する火災保険申請サポートサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、本サービスを利用する個人、法人、団体、組合等（以下、「お客様」といいます。）と当社との間で定めるものです。

第1条 本規約への同意

- お客様は、本規約の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。
- お客様は、本サービスの申し込みをすることによって本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。
- 本サービスにおいてガイドライン、個別利用規約等、本規約とは別の定め（以下、「個別利用規約等」といいます。）がある場合、お客様は、本規約のほか個別利用規約等の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。個別利用規約等において、本規約と異なる定めをした場合には、個別利用規約等の定めが本規約の定めより優先して適用されるものとします。

第2条 通知

- 当社は本サービスに関連してお客様に通知をする場合には、ホームページの掲示または本サービスに登録されたお客様の電子メールアドレス・住所に宛てて電子メール・文書を送信する方法など、当社が適当と判断する方法で実施します。
- 本サービスに登録されたお客様の電子メールアドレス宛にメールを配信した際に、メールが何らかの事情でエラーになった場合であっても通知したものとみなし、この場合、当該メールアドレスへのメールの配信を止めることができるものとします。なお、メールが受信できなかったことおよび配信を停止することにより、お客様に損害が生じたとしても当社は一切の責任を負いません。

第3条 本サービス

- 当社は、本サービスとして、火災保険申請に関するサポート業務、具体的には、お客様が火災保険申請を行うために必要となる次の各号記載の全部又は一部の作業を代行して行う法人・事業者を選定し、お客様に紹介するサポート業務を行います。
 - 対象物件の屋内および屋外の点検作業
 - 対象物件の屋内および屋外の調査および診断作業
 - 保険申請のための見積書および報告書の作成作業
 - 保険会社への事故報告連絡のサポート作業
 - 保険会社または鑑定会社による鑑定についてのサポート作業
 - 保険会社からの問い合わせ対応等の申請から保険金額確定までの対応作業
 - 前各号に附帯する作業
- 前項の規定に関わらず、火災保険の申請それ自体はお客様において行うものとし、また火災保険を申請した保険会社との交渉業務は含まれません。
- 本サービスは、お客様の保険請求が認められること自体を保証するものではありません。

第4条 報酬について

- お客様は、本サービスの対価として、実際に受給した見舞金及び臨時費用含む保険金額の40%相当額（税別、以下同様）を支払うものとします。
- 報酬には、当社が本サービスを提供するために負担した交通費、通信費、書類作成費、人件費その他一切の必要経費を含み、報酬金額以外の追加の費用をお客様には請求しないものとします。
- お客様は、保険会社が発行する保険認定金額が明示された書面を、当該書面を受け取った日から10営業日以内に当社に提示し、当社は当該書面にもとづいて請求書を発行します。
- お客様は、当社が発行する請求書に記載する金融機関口座に振り込み送金する方法で報酬を支払うものとします。なお、振込手数料はお客様の負担とします。
- お客様は、保険金支払予定日、もしくは、お客様の口座に保険会社からの振り込みが確認できた日から5営業日以内に、当社に報酬を支払うものとします。
- お客様が第3項に定める期限までに書面を当社に提示しない場合、お客様起因による本サービスの提供の不能事由が発生したものとみなし、第5条の定めに従い違約金を支払うものとします。その場合、第5条（1）の規定を適用するものとします。

第5条 中途解約等の違約金について

当社が本サービスの提供を開始し本サービスの提供が完了する前に、お客様の都合により本サービスの解約をする場合、又はお客様と連絡が取れない等、

お客様起因による本サービスの提供の不能事由が発生した場合は、お客様は以下の区分に応じた違約金を直ちに当社に支払うものとします。

- 対象物件の点検以後、保険金額確定前の間に解約
見積書記載金額の40%相当額
- 保険金額確定後に解約
見舞金及び臨時費用含む実際に受給した保険金額の40%相当額

第6条 情報提供について

- お客様は、当社が本サービスを提供するために必要となる一切の情報（書類、物品、データ等有形無形を問いません。）を当社に提供し、当社は本サービスの提供に必要な範囲で第3条1項記載の代行業者に情報を共有するものとします。
- 当社は、お客様から提供を受けた情報を、善良なる管理者の注意をもって管理します。

第7条 事故対応

お客様と当社は、本サービスの提供に支障をきたす恐れのある事象が生じた場合は、すみやかにその旨連絡をし、協力してその解決に努めるものとします。

第8条 不可抗力

天災事変、戦争、暴動、内乱、争議行為など、お客様と当社のいずれの責任によらない事由やその他の不可抗力により本サービスの全部または一部を提供することができない事由が生じた場合、当社はその責任を負いません。

第9条 守秘義務

お客様と当社は、本サービスの提供のために取得した固有の営業上の情報（不正競争防止法第2条第6項に定める営業秘密をいう。）を秘密として扱うものとし、相手方の書面による事前の承諾なく、これらの情報を本サービスの目的以外のために使用し、または第三者に開示しないものとします。ただし、以下に定める情報についてはこの限りではありません。

- 相手方から開示を受け、または取得する以前に公知となっている情報
- 相手方から開示を受け、または取得する時点において、既に自己が保有していた情報
- 相手方による開示または提供の後に、自己の責めに帰すべき事由によらず公知となった情報
- 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得した情報
- 公知の情報と照合することによっても、相手方の保有にかかるとあることが識別することが出来ない情報

第10条 契約解除

お客様は、本規約に違反し、当社よりその違反を指摘されたにもかかわらず、指摘を受けた日から15日を経過しても当該違反の事実を消滅させるべき処置を講じなかったときは、その相手方は催告を以ってただちに本サービスの提供の停止、または、お客様との間の契約を解除することができます。なお、この定めに従い契約を解除した場合、第4条6項及び第5条に基づく違約金を請求できるものとし、また違約金以外に当社に損害が生じた場合は、お客様にその損害の賠償を請求することが出来ます。

第11条 遅延損害金

お客様が、第4条または第5条に定める報酬・違約金の支払いを怠ったときは、支払期限の翌日から完済に至るまで年14.6%の遅延損害金を支払うものとします。

第12条 反社会的勢力の排除

- お客様と当社は、相手方に対して、本サービスの申込日および将来にわたり、自己または自己の役員および従業員が次の各号に該当する者または、団体（以下、「反社会的勢力」といいます）に該当しないことを表明し、保証します。
 - 暴力団、暴力団員または暴力団準構成員でなくなった時から5年を経過しない者
 - 暴力団関係企業、総業屋等、政治活動、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、反社会的勢力協力者

2 お客様と当社は、合理的理由に基づき相手方が次の各号に該当すると判断した場合、何らの催告なしに本サービスを解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力である場合、または反社会的勢力であった場合
- (2) 自らまたは第三者を利用して、相手方に対して以下の行為を行った場合
 - ① 違法なあるいは相当性を欠く不当な要求
 - ② 有形力の行使に限定しない恣意的行為などを含む暴力行為
 - ③ 情報誌の購入など執拗に取引を強要する行為
 - ④ 被害者団体等属性の偽装による相手方への要求行為
 - ⑤ その他「暴力団体による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為
 - ⑥ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方ならびに相手方の顧客の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
 - ⑦ 相手方に対して、自身が反社会的勢力である、または、関係者である旨を伝える等した場合
- 3 お客様および当社は、前項により本サービスの契約を解除したことにより相手方に損害が生じたとしても、一切の損害賠償責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の取り扱い（プライバシーポリシー抜粋）

1. 本条の定めに加え、当社はお客様の個人情報を法令及び各種ガイドラインに従って適正に取得、管理及び取り扱いをします。また、当社は当社の定めるプライバシーポリシーに基づき適正に個人情報を取得し利用することがあります。尚、プライバシーポリシー全文については、以下のURLをご参照下さい。

当社プライバシーポリシー（<https://buono-inc.jp/privacy/>）

2. 当社は、取得した個人情報を、次の各号に定める目的で利用することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供する上で必要な範囲での利用（本サービスに対して広告もしくは宣伝（ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含みます。）する場合を含みます。）
- (2) 本サービスの品質管理のためのアンケート調査及び分析
- (3) 本サービスのアフターケア、問い合わせ対応
- (4) 本サービスの運営に関する事項についての連絡、追加サービス等の情報提供
- (5) 本サービスにおけるシステムの維持又は不具合に対する対応

3. 当社は、予めお客様の同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはありません。但し、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、かつ、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすと判断できる場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (5) 前各号に準じる場合であって、その利用がやむを得ないと判断される場合であり、かつお客様の同意を得ることが困難又はお客様の同意を得ることにより利用目的が達成できない場合

4. 当社は、個人情報を取得するにあたり、予めその利用目的を公表します。ただし、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 利用目的をお客様に通知し又は公表することにより、お客様もしくは第三者の生命、身体、財産その他の権利もしくは正当な利益を害する場合又はそのおそれのある場合
- (2) 利用目的をお客様に通知し又は公表することにより、当社の権利若しくは正当な利益が害される場合又はそのおそれのある場合
- (3) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合
- (4) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であり、かつ利用目的をお客様に通知し又は公表することにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合

5. 当社は、予めお客様の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しません。但し、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、かつ、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすと判断できる場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

(5) 前各号に準じる場合であって、その利用がやむを得ないと判断される場合であり、かつお客様の同意を得ることが困難又はお客様の同意を得ることにより利用目的が達成できない場合

(6) 予め次の事項を告知又は公表している場合

イ 利用目的に第三者への提供を含むこと

ロ 第三者に提供されるデータの項目

ハ 第三者への提供の手段又は方法

ニ お客様の求めに応じて個人情報の第三者への提供を停止すること

6. 当社は、お客様から、お客様の個人情報が、予め公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、又は偽りその他不正の手段により取得されたものであるという理由により、その利用の停止又は消去（以下「利用停止等」といいます）を求められた場合には、必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の利用停止等を行い、その旨お客様に通知します。但し、個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他利用停止等を行うことが困難な場合で、かつ、お客様の権利又は正当な利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとることが可能である場合は、この代替策をとる場合があります。

第14条 損害賠償

お客様または当社は、相手方に起因する事由によって損害（現実に生じたものであり、直接かつ通常の損害に限るものとし、逸失利益を含みません。）を被った場合、相手方に対して当該損害の賠償を請求することができるものとします。

第15条 合意管轄

本規約および本規約に付随して定められた事項（以下、「本規約関連事項」という）に関して裁判上の紛争が生じた場合は、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第16条 協議

本規約関連事項に定めのない事項、または本規約関連事項の解釈について疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に則り、協議のうえ、円満な解決をはかるものとします。